

商工会等職員採用案内

2026

Tokyo Metropolitan Federation of Societies of
Commerce and Industry



東京都商工会連合会

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1

電話 : 042-500-1143

FAX : 042-500-1421

E-mail : saiyou@shokokai-tokyo.or.jp

<http://www.shokokai-tokyo.or.jp/>



概要

団体名	東京都商工会連合会
所在地	東京都昭島市東町 3 – 6 – 1
設立	1962年2月8日
商工会数	多摩・島しょ地域 27商工会
職員数	27商工会及び東京都商工会連合会 183名（男性137名、女性46名）
TEL	042-500-1140
FAX	042-500-1421
URL	http://www.shokokai-tokyo.or.jp/

組織と活動内容

1. 商工会は国の法律である「商工会法（昭和35年制定）」に基づく地域商工業者のための組織です。
2. 商工会は地域の商工業者の事業の持続的発展と地域の発展のための様々な活動を行っています。
3. その性格は、東京都等からの補助を受けて、小規模事業者のための経営改善普及事業を行う「地域指導機関」と市町村と連携して地域振興の事業を行う「地域経済団体」との二つの面を持っています。

事業内容

1 経営支援

経営の悩みに対し、窓口で経営指導員や、記帳相談員が適切なアドバイスを行なうとともに、定期的に地域を回る巡回指導を行なっています。

2 相談業務(経営、金融、税務、労働)

専門家による経営相談のほか、国や東京都の公的融資の相談・斡旋、日常の帳簿のつけ方から決算・確定申告、年末調整等の相談、労働保険・社会保険手続き、労働時間や就業規則の作成に関する相談を受け付けています。

3 講習会・研修会の企画、運営

経営者に必要な知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会などを企画・開催しています。

4 経営革新計画の相談・受付(連合会のみ)

新商品・新役務開発や生産等の新たな取り組みにより経営の向上を図る中小企業に対し、中小企業等経営強化法に基づき東京都知事が承認する経営革新計画申請の受付を行っています。経営革新計画に係る問合わせ・相談等に対応しています。

5 地域の総合振興の推進

地域づくりと商工業の振興のために、商店街の整備、特産品開発、地域産業おこしのイベントの開催など様々な地域振興事業に取り組んでいます。

6 保険・補障等

労働保険(労災保険・雇用保険)等の事務を商工会が運営指導する事務組合が代行(要手数料)しています。また、小規模事業者のための有利な共済・年金・保険制度を実施しています。

多摩地域ってどんなところ？



- ☆ 東京都の西側（23区外）の30市町村
- ☆ 面積は約1,160km² 東京23区の1.85倍の広さ
- ☆ 人口は約425万人 東京23区（約953万人）の1/2以下
- ☆ 産業 総数約133,000事業所：従業員数約1,577,000人
 - 製造業約7,500事業所：従業員数約169,000人
 - 飲食・サービス業等18,000事業所：従業員数約166,000人
- ☆ 商工会の数は21商工会（地図の赤字の市町村にあります。桧原村はあきる野商工会管轄）と東京都商工会連合会
- ☆ 商工会・連合会職員の人数は162人（令和7年9月1日現在）

東京都の島しょ地域ってどんなところ？



美しい自然と豊かな海洋資源に恵まれた東京都の島

- ☆伊豆諸島、小笠原諸島の11島、9町村
- ☆面積は約407km²
- ☆人口は約24,500人
- ☆産業
 - 総 数 約2,425事業所・従業員数約13,000人
 - 建設業 約250事業所・従業員数約2,000人
 - 飲食・サービス業等 約700事業所・従業員数約2,200人
- ☆商工会の数は6商工会（大島町、八丈町、三宅村、新島村、神津島村、小笠原村）
- ☆商工会職員の人数は21人

参照：東京都HP

<https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/2017/07/11.html>

経営に関するしごと（経営改善普及事業）

経営改善普及事業とは、商工会が、支援機関として地区内の小規模事業者を対象に、その経営及び技術の改善発達のために実施する事業をいい、小規模事業者支援促進法第4条に規定されています。商工会が小規模事業者のために行う経営支援は、経営改善普及事業となります。

小規模事業者は資金・人材・商品開発力などの経営資源に制約があり規模の経済が働かないため、価格競争に弱く、またリスク吸収力も弱いが、経済や雇用の重要な担い手として、地域経済と表裏一体の側面を有しております、中小企業の中でも特に施策による支援を必要としています。

このため、小規模事業者の経営の改善発達を図り、中小企業施策を効果的に推進できるよう、小規模事業者向けに特別な施策を講じるその柱として経営改善普及事業が位置付けられています。

経営の相談

経営のことで悩んでいる事業者に対し、経営指導員などが様々な課題についてアドバイスを行っています。

経営相談・支援は、商工会の窓口で行うだけでなく、定期的に地域を巡回してアドバイスを行っています。さらに、法律や税金などの専門家が事業者の相談に応じています。もちろん相談については、秘密は厳守します。

資金が必要な時に融資を斡旋

事業者の経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。

特に、事業資金を商工会の推薦により、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経資金融資」は、多くの小規模企業に利用されています。

事業承継を支援

後継者へ事業を承継するには何からはじめればいいのか。事業を発展させるためにするべきことはなにかなど、事業承継の際の困りごとに対し、事業者の悩みや目標を伺い、前へすすんでいくためのサポートを、各分野に精通した専門家とともに伴走支援します。

また、第三者承継の支援として、お店や事業所の譲渡を検討されている方と、創業や多角化経営を目指す方との出会いを無料でサポートするマッチング事業を行っています。

税務についての相談

税金の各種控除を知りたい、青色申告制度ってなに?など、事業者のお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、アドバイスを行っています。

決算や申告期には、税理士がみなさまの専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

補助金、助成金の支援

小規模事業者持続化補助金（小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助する国の補助金）や東京都等の補助金・助成金について、経営計画書の作成等、申請や報告について事業者の方と一緒に行っています。

講演会・講習会の開催

事業者が必要としている事や有益と考えるもの、制度の改正等について講演会・講習会を企画し、講師の依頼や場所の設定、事業所への周知等運営を行います。

最近ですと、インボイス制度や事業承継についての講習会や販路開拓や集客のためのInstagramの使い方、写真の撮り方など、様々な講習会を実施しています。

地域を盛り上げるしごと（地域総合振興事業）

商工会が行う地域総合振興事業は、対象を小規模事業者に限定することなく、広く地域住民を含めて行う事業なども含まれ、都道府県からの小規模対策の補助金により助成されることのない事業を総称した事業をいいます。

地域総合振興事業は、地区内商工業者の全般的な育成、地域商工業の振興、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。

地域の発展を推進

市町村の産業祭の企画・運営や地域ブランドを認定する事業等を実施し、地域の発展を推進しています。



青年部、女性部の活動で 資質向上や地域貢献

青年経営者で組織する青年部や、女性経営者で組織する女性部の活動もあり、青年部では青年経営者の主張発表大会を開催し資質の向上を図る事業や、地域の清掃活動・街コンなども企画・運営しています。

女性部の活動では、特産品のPRのためにイベントへの出店や、女性ならではの視点でのセミナー開催、交流会の開催などを企画し、実施しています。

部会活動で事業を活性化

同業種での部会活動として、業種ならではのセミナーの開催や他地域の同部会の方と交流会を実施するなど、地域での繋がりを深め、地域の発展と事業の活性化を行っています。

日帰り研修で視察に行くことや、懇親会や福利厚生事業を行っている部会も多くあり、多種多様な活動を行っています。

地域情報を発信

地域の情報発信として、SNSや冊子などで地域情報の発信や、地域のおすすめのお店を紹介する事業を実施しています。

Komaëtte



福生 Fの店

特産品開発をお手伝い



東大和市商工会
『ひがしやまと茶うどん』

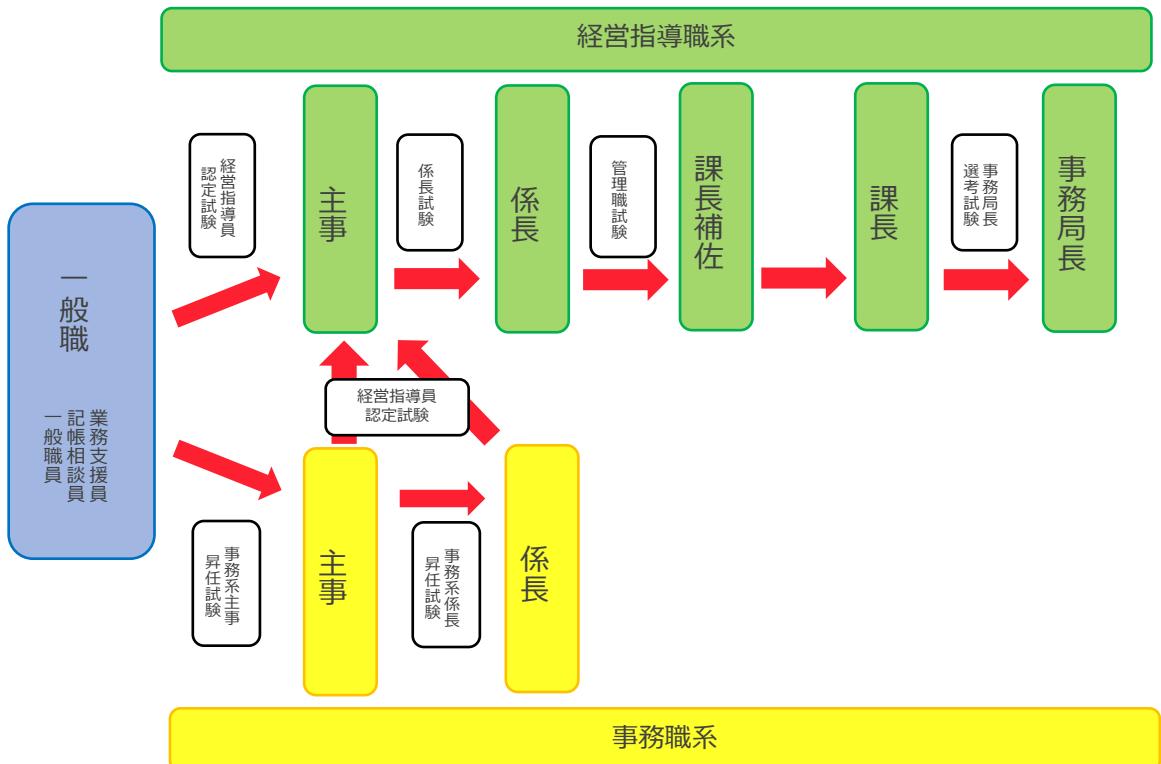


清瀬商工会
『きよせにんじんジャム』



国分寺市商工会
『こくぶんじベリー』

キャリアプラン



昇任試験受験資格 (令和7年度の場合)

昇任試験名	受験資格	昇任試験名	受験資格
経営指導職系	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職で26歳以上 ・勤続年数：大卒2年以上 ※1 ・勤続年数：短大卒3年以上 ※2 ・勤続年数：その他5年以上 ※3 ・上記に関わらず公認会計士、会計士補、税理士法の規定による税理士、中小企業診断士の資格または登録を受けている者 	事務職系	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職 ・32歳以上60歳未満 ・勤続年数8年以上
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員 ・指導員（主事）歴5年以上 ※指導員で採用された者は指導員歴3年以上 ・31歳以上60歳未満 		<ul style="list-style-type: none"> ・主事歴10年以上 ・42歳以上60歳未満
管理職試験	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員で係長有資格者 ・係長以上歴3年以上 ・34歳以上58歳未満 	※ 1 ※ 2 ※ 3	<ul style="list-style-type: none"> ・勤続年数：大卒2年以上 (ただし、年齢30歳以上は1年以上)
事務局長選考試験	<ul style="list-style-type: none"> ・課長職にある者 ・管理職試験合格者 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤続年数：短大卒3年以上 (ただし、年齢30歳以上は2年以上)
			<ul style="list-style-type: none"> ・勤続年数：その他5年以上 (ただし、年齢30歳以上は3年以上)

研修制度

商工会の原動力である人がより高い支援力を発揮していくために、職員の能力向上と、地域経済団体として、また支援機関としての機能（能力）別実務研修を実施し、中小・小規模企業の持続的発展に資する商工会の伴走型経営支援力を強化する事を目的とした研修を実施しています。

令和7年度実施予定（入職後1～2年目）

◆基本能力研修（新規採用及び指導歴2年未満 新入職員等）

商工会職員として、職務を理解して、小規模事業者に対する伴走型支援の補助と併せ、地域の活性化に寄与できる職員を育成する。

【育成目標】

- 商工会職員としての気概、使命感・倫理観を養う。
- 仕事を進めていく上で必要な基本的知識を修得させる。
- 社会人にふさわしい規律とマナーを身に付けさせる。
- 組織人として必要なコミュニケーション力を養う。
- 自主学習意欲の向上を図る。

【研修日程】

4月	新規職員等研修【令和6年度採用及び令和5年度中途採用】
↓	
6月	新入職員等フォローアップ① 【令和5年度以降に採用された職員】
↓	
10月	新入職員等フォローアップ② //
↓	
12月	新入職員等フォローアップ③ //
↓	
2月	研修成果を発表 //

◆業務分担研修（職種別研修）

新任記帳相談員研修、新任業務支援員研修、年末調整基礎研修、消費税基礎研修、青色決算・確定申告基礎研修。

6月	基本業務研修 新任業務支援員研修	1. 経営改善普及事業と経理業務について 2. 商工会経理システムの基本的な操作方法について 3. ブラウザの設定及びシステムの更新方法について
6月	基本業務研修 新任記帳相談員研修	1. 記帳相談員の業務について 2. 記帳の基礎 3. 源泉事務、年末調整事務、確定申告事務の基礎
11月	基本業務研修 税務	税務（年末調整事務） ・講義（年末調整事務に関する研修 演習含む）
1月	基本業務研修 税務	税務（確定申告事務） ・講義（確定申告手続きに関する研修 演習含む）
	基本業務研修 税務	税務（改正税制・所得税確定申告事務） ・講義（改正税制・所得税確定申告事務に関する研修 演習含む）

◆階層別研修

入職3年目以降も勤続期間や職階により研修があります。

職員インタビュー（若手職員）



瑞穂町商工会 業務支援員

(令和5年度採用)

会計業務や事業者の経営支援だけでなく、イベント運営など様々な業務があります。最初はわからないことが多いありますが、職場内のサポートは手厚いので、焦らず学びながら業務に取り組むことができます。得た学びを、自分だけでなく事業者の成長や地域活性にも還元できるよう、共に頑張りましょう。



泊江市商工会 記帳相談員

(令和4年度採用)

商工会ってどんな仕事かわからずと不安に感じるかもしれません、コミュニケーションを取るのが好きな人なら大丈夫です。お堅い仕事かと思っていたが、どちらかというとサービス業的な仕事ですので、地域のために力になりたいと考えている方歓迎です！



Q1. 現在の仕事の内容は？

業務支援員として商工会の会計業務を担当しています。入職1年目から会計という重要な仕事を任され、最初は不安が多くありました。先輩方に丁寧に教えていただき、少しずつ業務の流れを把握していきました。そのほか会員情報や会費の管理、共済業務、女性部なども担当しています。

Q2. 商工会に入職を決めた理由は？

学生時代は運動部に所属していて、マネージャーとして選手を支える立場で目標に向かって取り組んだ経験から、誰かを直接的に支援できる仕事がしたいと考えるようになりました。経営者に寄り添って、目標達成や課題解決のための支援をすることに魅力を感じ、商工会への入職を決めました。

Q3. これから先チャレンジしたい業務は？

経営指導員を目指し、いざれは多くの事業者の経営支援に携わりたいと考えていますが、まずは今の業務をこなすことにより多くの経験を得られたらと思っています。これまでに得た経験と自分の強みを活かし、お客様に喜んでもらえるよう頑張ります。

Q4. やりがいを感じる時は？

知識を身につけ、経験を積むことで、わからなかった事がわかるようになり、得た知識と経験で事業者の支援に繋げる事が出来た時です。商工会はお客様との距離が近いので、「ありがとう」と感謝の言葉をいただける事も多くあることが励みになります。

Q1. 現在の仕事の内容は？

記帳相談員という職種で、事業所へ帳簿の付け方を教えたり、所得税や消費税の確定申告書の作成を支援しています。税務関係の仕事は経験がなく、最初はわからない事ばかりでしたが、先輩職員に教えてもらいながら支援に携わる事で、少しずつできるようになりました。その他に泊フェスや健康診断事業を担当しています。

Q2. 商工会に入職を決めた理由は？

仕事の内容はあまり理解できていませんでしたが、安定してそうな仕事だなと考え決めました。前職が飲食業で不定期な休日や労働時間でだったので、今は休みが安定しており、自分には合っているなと感じています。

Q3. これから先チャレンジしたい業務は？

私が不安を感じた時や失敗をしてしまった時に、気づいてくださり声をかけてくれて、一緒に解決をしてくれる先輩方を見習い、私も後輩に同じように接していくたいです。

経営指導員の試験もチャレンジして、お仕事に関する相談を気軽にできる商工会にしていきたいと思います。

Q4. やりがいを感じる時は？

事業者さんに税務などの支援をして、少しずつ信頼関係ができ、家族の話や悩みなどを打ち明けてもらえるようになりました。やってて良かったなと思う事が増えました。

職員インタビュー（主事・係長）



国分寺市商工会 主事 経営指導員

(平成31年度採用)

働いてみて、地域を盛り上げるイベントなどの事務局が好きだということに気づきました。文化祭のようにわくわくしながら準備をしている自分に気づき、新たな一面を発見しました。地域のために働きたい方、お待ちしています。



羽村市商工会 係長 経営指導員

(平成29年度採用)

商工会は人と人とのつながりが大切な仕事です。事業者との距離が近いので、直接感謝の言葉をいただくことも多く、人の役に立つ充足感や自己成長を感じることができます。やりがいを持って一緒にがんばりましょう。



Q1.現在の仕事の内容は？

経営の相談業務、融資や補助金の申請支援のほか、建設業の方が集まる部会や、会員さん向けの福利厚生関係の仕事を担当しています。

Q2.商工会に入職を決めた理由は？

きっかけは公的な機関に近いと思い、興味を持ちました。調べていくうちに、経営に関する支援をするという仕事の他に地域振興の仕事もあり、仕事の内容が多岐に渡ることがわかりました。仕事が単純でないことに魅力を感じ、商工会で働く事を決めました。

Q3.これから先チャレンジしたい業務は？

商工会で働きながら勉強の時間をつくり、中小企業診断士の資格を取得しました。診断士養成課程に通い、様々な事を学んだので、地域事業者のためにその知識や経験を活かしていきたいと考えています。

まだ経験した事のない業種の支援にチャレンジして、事業者さんと自分も一緒に成長していきたいです。

Q4.やりがいを感じる時は？

知的好奇心が磨かれていくところです。事業者さんの事業環境が変化していくなかで、行政等から様々な施策が出てきます。その施策を自分の中で落とし込み、常にアップデートしながら、支援に繋げていくことにやりがいを感じます。

Q1.現在の仕事の内容は？

経営の相談業務や製造業の集まりである工業部会の事務局、キャッシュレス商品券事業等を担当しています。また、その都度時勢を踏まえたテーマを設定し、事業者向けの講習会を計画・実施しています。

Q2.商工会に入職を決めた理由は？

前職で個人事業主と関わる機会の多い仕事をしていて、小規模事業者ならではの悩みや状況を伺う事が多くありました。

そういう方の支援をする仕事はないかと考えていたところ、商工会と出会い、入職を決めました。

Q3.係長としてのやりがいや難しさについて教えてください。

係長としてマネジメントを学びながら、プレイヤーとしても組織を先導していくよう努めています。また、事業者にとって何でも気軽に相談できる存在でありたいと考えています。経営支援には様々なアプローチがあるので、自分なりの支援の方法を見つけ、事業者に合った支援を行う事が難しさであり、やりがいを感じます。

Q4.商工会の魅力や強みを教えてください。

経営支援が主な仕事ですが、イベント等の地域振興事業で共に汗をかくことで、事業者とより密な関係が築かれ、経営相談の際にも踏み込んだ話ができます。それによって本質的な課題を引き出すことができ、効果的な経営支援につながると考えています。



調布市商工会 課長 経営指導員

(平成14年度採用)

採用案内を見ると難しい仕事かな？と思われる方もいるかもしれません、そんなことはありません。商工会のような業務経験のない方や他業種で働かれていた方、もちろん新卒の方も大歓迎です。一緒に地域を盛り上げていきましょう！



三鷹商工会 事務局長

(平成9年度採用)

商工会は様々な業種の方を相手にするため、学ぶことが多く自分の成長に繋がります。堅い仕事だと思われる方もいると思いますが、イベント運営などもあり、デスクワークのみの仕事ではありません。地域のために働きたいと考えている方は、ぜひご応募お待ちしています。



Q1.商工会の仕事とはどの様な仕事だと考えますか？

私たちの業務である事業者支援や地域振興事業をとおして、事業者や地域の発展を目指す仕事です。

どちらの業務にも共通するのは、私達の仕事の成果により、喜んでいただける方が沢山いるという事です。感謝され地域の活性化にもつながるため、とてもやりがいのある仕事だと思います。

Q2.管理職としてのやりがいや難しさについて教えてください。

今年度から管理職になり、管理業務の難しさ大変さを日々実感しています。これまでとは逆の立場で、判断、コントロール、育成、評価をするというのは、自分自身に自信がないと難しいことだと感じます。

その反面、全体をよく見てしっかりと管理業務を行うことで自身のスキルアップだけではなく、職員からの信頼も得られるやりがいのある仕事だと思います。

Q3.商工会の魅力や強みを教えてください。

様々な業種や団体の方と接する機会が多くあり、それぞれの業界について深くお話を聞けることは、魅力の一つだと感じます。また、商工会は全国組織であり、公的団体のため様々な事業を展開していくにあたっても、信頼性があることが強みだと思います。

Q1.商工会の仕事とはどの様な仕事だと考えますか？

事業者のみな様に寄り添い、きめ細かいアドバイスで経営と地域の発展をすすめていく団体です。

同業種で集まる団体はありますが、商工会は唯一の経済団体として、業種は関係なく様々な業種の方が加入し、異業種でのつながりにより、事業と地域の発展につなげています。

Q2.管理職としてのやりがいや難しさについて教えてください。

職員を育てることが管理職としての大切な役割です。自分一人で抱え込みず、相談しやすい環境を作るため、コミュニケーションの場を作ることや、職員みんなで協力しながら事業を実施するよう担当割りをしています。そういう中で、職員が一生懸命に仕事をしている姿を見ることや、職員が事業所や地域の方などからお褒めの言葉をいただいた時にやりがいを感じます。

世の中の変化に対応し続けるために、常に勉強や情報の収集等が必要であり、それを職員へわかりやすく伝えていくことが難しさの一つです。また、若手の職員とのジェネレーションギャップを感じる中で、自分の常識と若手職員との常識をすり合わせていくことも重要と考えます。

Q3.商工会の魅力や強みを教えてください。

市内の事業所のことを一番知っているのは商工会です。事業者間のマッチングや、市民のお困りごとに対する事業者の紹介等、相談できる場所であることが強みの一つです。また、事業者や市民が喜んでもらえる事業を企画・提案から携わることができるのも魅力です。

勤務条件

◆給与

高卒（初任給）	204,098円～282,016円
短大卒（初任給）	214,673円～282,016円
大卒（初任給）	236,880円～282,016円

注1：この初任給は令和8年4月1日の給与月額に調整手当を加えたものです。

注2：上記のほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、住居手当（要件あり）等が支給されます。

注3：民間会社等における職歴等がある場合は、一定の基準により前歴が初任給に加算されることがあります。

◆勤務場所

東京都商工会連合会に採用され、各商工会又は東京都商工会連合会において勤務

◆勤務時間

8時30分～17時00分または9時00分～17時30分（勤務場所による）

◆休日・休暇

【休日】

土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

【休暇】

1年間に20日（4月1日採用の場合初年度15日）の有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、結婚休暇、産前産後休暇等（各商工会・東京都商工会連合会の服務規程による）

◆経営指導員採用

商工会職員として、業務の執行に有効な経験を有すると認められた場合には、経営指導員として採用されることがあります。

◆その他

職員年金制度、再雇用制度、育児休業制度、看護休暇制度、介護休暇制度、職員協議会にて各種給付、資格取得報奨金あり

採用までの流れ



多摩地域21商工会と島しょ地域6商工会



三鷹商工会

三鷹市下連雀3-37-15
TEL0422(49)3111

国分寺市商工会

国分寺市本多2-3-3
TEL042(323)1011

日野市商工会

日野市多摩平7-23-23
TEL042(581)3666

清瀬商工会

清瀬市元町1-2-11
アミュービル5階
TEL042(491)6648

小平商工会

小平市小川町2-1268
TEL042(344)2311

小金井市商工会

小金井市前原町3-33-25
TEL042(381)8765

西東京商工会

西東京市南町5-6-18
イングビル3階
TEL042(461)4573

大島町商工会

大島町元町1-1-14
TEL04992(2)3791

八丈町商工会

八丈島八丈町大賀郷2551-2
TEL04996(2)2121

狛江市商工会

狛江市和泉本町1-2-34
TEL03(3489)0178

調布市商工会

調布市小島町2-36-21
TEL042(485)2214

福生市商工会

福生市本町92-5
扶桑会館
TEL042(551)2927

東久留米市商工会

東久留米市幸町3-4-12
TEL042(471)7577

東村山市商工会

東村山市本町2-6-5
TEL042(394)0511

国立市商工会

国立市富士見台3-16-4
TEL042(575)1000

あきる野商工会

あきる野市秋川1-8
トラストリレピア3F
TEL042(559)4511

三宅村商工会

三宅島三宅村神着894
TEL04994(2)1381

新島村商工会

新島村本村5-1-15
TEL04992(5)1167

東大和市商工会

東大和市中央3-922-14
TEL042(562)1131

武藏村山市商工会

武藏村山市本町2-5-1
TEL042(560)1327

稻城市商工会

稻城市東長沼2112-1
稻城市地域振興プラザ2階
TEL042(377)1696

羽村市商工会

羽村市栄町2-28-7
TEL042(555)6211

昭島市商工会

昭島市玉川町4-9-22
イーストテラス・サブスリー2階
TEL042(543)8186

瑞穂町商工会

西多摩郡瑞穂町石畑1973
TEL042(557)3389

日の出町商工会

西多摩郡日の出町平井3231-1
ひのでグリーンプラザ
TEL042(597)0270

神津島村商工会

神津島村1761
TEL04992(8)0232

小笠原村商工会

小笠原村父島字東町
TEL04998(2)2666